

令和6年度 高梁市職員採用試験実施要項

【令和6年9月実施分】

令和6年8月2日

高梁市役所

1 試験区分・受験資格等

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格 〔職務内容〕
事 務 職 (短大・高校卒)	6人程度	平成11年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 (ただし、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。) 〔職務内容〕 主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事
事 務 職 (定住・移住枠)		平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、次のいずれかに該当する人 (1) 高梁市内に住んでおり採用後も住み続ける人 (2) 高梁市出身者で採用後に高梁市内に居住する人 (3) 採用後に移住して高梁市内に住む人 〔職務内容〕 主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事
事 務 職 (障がいのある人)		次の①、②の両方に該当する人 ①平成元年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 ②活字印刷文による出題、口頭による面接に対応、自力通勤、介護者なしで職務の遂行が可能な人で、次のいずれかに該当する人 (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 (3) 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者と判定された人 (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※試験申込書提出時に(1)～(4)の条件に該当することが確認できる書類(手帳等の写し)を提出してください。 〔職務内容〕 主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格 〔職務内容〕
事 務 職 (地域活性化枠)	各地域 1人程度	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有し、市外在住者で採用後に有漢・成羽・川上・備中地域に最低10年間居住して、地域貢献活動に積極的に取り組める人
		〔職務内容〕主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事
土木技術職 (高校卒)	2人程度	平成11年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 (ただし、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校〔修学年限2年以上の専門課程に限る〕を卒業した人、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。)
		〔職務内容〕主に市長部局で土木事業の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事
土木技術職 (経験者枠)		昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、土木工事等の企画・設計・施工管理等の勤務経験を有する人
		〔職務内容〕主に市長部局で土木事業の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事
保 健 師	2人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人、または令和7年3月31日までに取得見込みの人
		〔職務内容〕主に市長部局等で、保健師としての業務及び一般行政事務に従事
管理栄養士	1人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士資格を有する人、または令和7年3月31日までに取得見込みの人
		〔職務内容〕主に市長部局・老人福祉施設等で、管理栄養士としての業務及び一般行政事務に従事
保 育 士 保 育 教 諭 幼稚園教諭	1名程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭普通免許(1種又は2種)の両方を取得している人、または令和7年3月31日までに取得見込みの人
		〔職務内容〕主に保育園・認定こども園・幼稚園で、保育士・保育教諭・幼稚園教諭としての業務に従事
消 防 職 (短大・高校卒)	2人程度	平成11年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 (ただし、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。) ※詳細は、別紙「消防職受験者留意事項」による
		〔職務内容〕主に消防本部・消防署で、消防職としての業務及び一般行政事務に従事

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格 〔職務内容〕
看 護 師	5 人程度	昭和 5 4 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人、 または令和 7 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの人
		〔職務内容〕主に成羽病院・老人福祉施設等で、看護師としての業務に従事
薬 剤 師	2 人程度	昭和 5 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、薬剤師資格を有する人、 または令和 7 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの人
		〔職務内容〕主に成羽病院で、薬剤師としての業務に従事

※ 上記にかかわらず、次の各号いずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 事務職は、日本の国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②高梁市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時	場 所
第 1 次 試 験 (筆記試験)	令和 6 年 9 月 2 2 日(日) 受付 8 : 3 0 ~ 8 : 4 5 試験 9 : 0 0 ~	高梁総合福祉センター 高梁市向町 2 1 番地 3 電話 0 8 6 6 - 2 2 - 7 2 4 3
第 1 次 試 験 (集団討論)	令和 6 年 9 月 2 3 日(月・祝)	第 1 次試験(筆記試験)実施日に受験者へ集合時間・場所等を案内する。 ※事務職(地域活性化枠)受験者は、別途通知する。
第 1 次試験合格発表	令和 6 年 1 0 月上旬	高梁市役所前に公告掲示する。
職場体験 (事務職：地域活性化枠)	令和 6 年 1 0 月上旬～中旬	第 1 次試験合格者のうち、事務職(地域活性化枠)受験者には、職場体験の日時・場所等を通知する。
第 2 次 試 験	令和 6 年 1 0 月下旬	第 1 次試験合格者には、第 2 次試験の日時・場所等を通知する。
最 終 合 格 発 表	令和 6 年 1 1 月中旬	第 2 次試験受験者全員に合否を通知する。

※ 災害発生等に伴い、日時・場所等が変更となる場合があります。変更となる場合は、高梁市ホームページに掲載してお知らせしますので、各自ご確認ください。

3 試験の内容

(1) 第1次試験（筆記試験）

試験区分	試験内容等						
	教養試験（選択式）		作文試験 (30 分)	事務適性 検査 (10 分)	その他検査 (20 分)	専門試験 (90 分)	実技試験
	120 分	60 分					
事務職 (短大・高校卒)	○	—	○	○	職場適応性	—	—
事務職 (定住・移住卒)	○	—	○	○	職場適応性	—	—
事務職 (障がいのある人)	—	○	○	○	職務適応性	—	—
事務職 (地域活性化卒)	—	—	—	—	—	—	—
土木技術職 (高校卒)	—	○	○	○	職務適応性	○	—
土木技術職 (経験者卒)	—	○	○	○	職務適応性	○	—
保健師	○	—	○	○	職務適応性	○	—
管理栄養士	—	○	○	○	職務適応性	○	—
保育士・保育教諭 ・幼稚園教諭	—	○	○	—	職務適応性	○	美術創作
消防職	—	○	○	—	消防適性	—	体力テスト
看護師	—	—	○	—	性格特性 看護師適性 (50 分)	—	—
薬剤師	—	—	○	—	性格特性	—	—

(2) 第1次試験（集団討論）

科目	試験区分	内 容
集団討論	事務職（短大・高校卒、定住・移住卒、地域活性化卒）、 土木技術職（高校卒、経験者卒）、保健師、管理栄養士、 保育士・保育教諭・幼稚園教諭、消防職（短大・高校卒）	指定したテーマに基づいてグループ討議を行う。

(3) 第2次試験

科目	試験区分	内 容
実技試験	保育士・保育教諭・幼稚園教諭	ピアノ等実技試験
職場体験	事務職（地域活性化卒）	職場体験（通算5日程度）
口述試験	全試験区分	個別面接

(参考) 第1次試験(筆記試験)の終了予定時刻

試 験 区 分	終 了 予 定 時 刻
看護師、薬剤師	10時30分頃
事務職(障がいのある人)	12時00分頃
事務職(短大・高校卒、定住・移住枠)	12時50分頃
土木技術職(高校卒、経験者枠)、保健師、管理栄養士、消防職(短大・高校卒)	15時00分頃
保育士・保育教諭・幼稚園教諭	16時00分頃

※ 土木技術職(高校卒、経験者枠)、保健師、管理栄養士、保育士・保育教諭・幼稚園教諭、消防職(短大、高校卒)は、昼食を各自で用意してください。(外出可能)

4 受験の手続き等

(1) 申込用紙は、高梁市役所総務部総務課、高梁市消防本部消防総務課、高梁市国民健康保険成羽病院事務局、各地域局で交付します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 受験の申込みは、令和6年8月30日(金)までの土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除き、午前8時30分から午後5時15分までに下記の場所で受け付けます。

郵送による場合は、令和6年8月28日(水)までの消印があるものを有効とします。

なお、郵送申込みの場合は、受験票を返送しますので、84円切手を貼付し宛名を明記した返信用封筒(長3封筒)を同封してください。

【受付場所】

《事務職(短大・高校卒、定住・移住枠、障がいのある人、地域活性化枠)、土木技術職(高校卒、経験者枠)、保健師、管理栄養士、保育士・保育教諭・幼稚園教諭、看護師、薬剤師》

高梁市役所 総務部総務課(本庁舎3階)

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地

電話0866-21-0205

《消防職(短大・高校卒)》

高梁市消防本部 消防総務課

〒716-0046 岡山県高梁市横町1693番地1

電話0866-21-0122

(3) 事務職(障がいのある人)については、試験申込書提出時に受験資格②(1)～(4)の条件に該当することが確認できる書類(手帳等の写し)を提出してください。

(4) 受付時に受験票を交付しますので、受験票に写真を貼って、試験当日に持参してください。
(写真は、試験日前3箇月以内に撮影した上半身脱帽正面向きで、縦5cm・横4cmのもの)

5 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿（有効期限は、令和8年3月31日まで）に登載され、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者が決定されます。
- (2) 卒業見込み又は免許・資格取得見込みの者の採用予定日は、おおむね令和7年4月1日となりますが、欠員状況により年度途中の採用を行う場合があります。
- (3) 卒業見込み又は免許・資格取得見込みの者で、採用候補者名簿に登載された者が卒業又は免許・資格取得ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

6 その他

(1) 試験結果の開示請求について

- ① 試験に合格しなかった人は、本人の成績（順位、総合得点）及び合格基準点の開示請求ができます。（合格した試験の成績は開示できません。）
- ② 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が直接請求してください。
- ③ 開示請求が可能な期間は第1次、第2次のそれぞれの合格発表日から2週間以内とします。
- ④ 開示内容は後日郵送しますので、開示請求時に返信用封筒（84円切手を貼り、受験者本人の宛先を記載した封筒）をご持参ください。

(2) 職員給与について

給与については、高梁市職員の給与に関する条例等によります。

(参考) 令和6年度の初任給

《事務職、土木技術職、保健師、管理栄養士、保育士・保育教諭・幼稚園教諭》

大学卒 200,200 円 短大卒 177,100 円 高校卒 166,600 円

《消 防 職》 大学卒 206,400 円 短大卒 184,800 円 高校卒 170,900 円

《看 護 師》 ※成羽病院勤務の場合 大学卒 217,300 円 短大3卒 209,300 円

《薬 剤 師》 大学6卒 213,700 円 大学卒 204,600 円

※上記は新卒の場合の金額です。職歴のある人については、前歴加算を行う場合があります。
このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等があります。